

令和6年度 第9回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和6年（2024年）12月10日

日野市教育委員会

令和6年度第9回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和6年(2024年)12月10日(火)
14時00分～14時13分

開催場所 506会議室

出席委員 教 育 長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫
委 員 真野 広 委 員 正留 久巳
委 員 岩下 優美子

議事録署名委員 委 員 正留 久巳

事務局出席者 教 育 部 長 中田 秀幸 教育部参事 長崎 将幸
(兼教育指導課長)
教育部参事 田中 洋平 庶務課長 釜堀 亜矢子
教育指導課主幹 坪田 充博 統括指導主事 前田 健太

傍聴者 1名

書記 庶務課庶務係長 岸本 洋輔
庶務課主事 金澤 仁

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教 育 長

堀川 拓郎

議事録署名

委 員

正留 久巳

議事内容

議案

第 4 0 号 教育委員会職員人事について

第 4 1 号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

請願審査

第 6-10 号 ①対都教委”君が代”訴訟 9 団体主催大集会の内容、②学習指導要領の一部偏向記述が衆院選でリベラル派候補への若者の投票（支持）率を下げさせている事案の是正の必要性、③ボイテルスバッハ・コンセンサスの重要性を、本市の教職員に周知頂きたい等の請願

報告事項

第 2 4 号 行政情報の公開請求

(議事の要旨)

開始 14 時 00 分

[堀川教育長]

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和 6 年度第 9 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

本日の議事録署名は、正留委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 2 件、請願審査 1 件、報告事項 1 件です。

会議の進め方ですが、議案第 40 号及び議案第 41 号は公開しない会議とし、最後に審議をしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、会議規則第 10 条により、議案第 40 号及び議案第 41 号は公開しない会議とし、最後に審議をします。

それでは、議事に入ります。

請願第 6-10 号 ①対都教委“君が代”訴訟 9 団体主催大集会の内容、②学習指導要領の一部偏向記述が衆院選でリベラル派候補への若者の投票（支持）率を下げさせている事案の是正の必要性、③ボイテルスバッハ・コンセンサスの重要性を、本市の教職員に周知頂きたい等の請願について、事務局より説明をお願いします。

庶務課長。

○請願第 6-10 号 ①対都教委“君が代”訴訟 9 団体主催大集会の内容、②学習指導要領の一部偏向記述が衆院選でリベラル派候補への若者の投票（支持）率を下げさせている事案の是正の必要性、③ボイテルスバッハ・コンセンサスの重要性を、本市の教職員に周知頂きたい等の請願

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書 5 ページを御覧ください。請願番号、請願第 6-10 号、受付年月日、令和 6 年 11 月 14 日、件名、①対都教委“君が代”訴訟 9 団体主催大集会の内容、②学習指導要領の一部偏向記述が衆院選でリベラル派候補への若者の投票（支持）率を下げさせている事案の是正の必要性、③ボイテルスバッハ・コンセンサスの重要性を、本市の教職員に周知頂きたい等の請願でございます。

請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、6 ページから 8 ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

事務局は請願者を席に案内してください。

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

東京都教育委員会が出した10・23通達という不当な、ロシアのような、“君が代”の起立を強制する通達に対して、教職員や保護者が大集会を日比谷で開きました。私、参加して取材してまいりました。それを基に行きますけれども、まず2-1のところで、近藤徹さんという元都立高校の教員の方——被処分者の方ですが——、この方が「戦争は教室から始まる」とおっしゃいました。「“君が代”強制は戦争への道だ」ということもおっしゃいました。やはり、北村小夜さんという方の話も聞きましたけれども、本当に偏向教育、政府寄りの教育をやることによって戦争は始まるということでもあります。インドクトリネーションですね、政府に近い政策だけを子供に教え込むと。これはやはり間違っているんじゃないかということです。

特に6年生の学習指導要領の「天皇への敬愛の念」、こんなのを強制するのは、どこか中東の王国みたいな感じがしますし、あと時間の関係で2枚目に行きまして、今の指導要領、その前の指導要領も高橋道和さんという方と合田哲雄さんという方が、特に“君が代”の音楽については、衛藤晟一氏という参議院議員の方の言いなりになって、「発達段階に応じて指導」、それを「いずれの学年においても指導」と。今度は「いずれの学年においても歌えるよう指導すること」と。ロシアのように改訂のたびに改悪してきたということです。人権無視の動物的調教ではないかと。意味が分からないわけですから、小学校1年生は。「天皇は、手を振ってるおじいさん」としか分からないわけですから。そういう人に対して、たたえる歌を強制するというのは間違っていると思います。「いずれの学年においても歌えるよう指導すること」というのはロシアのようだというのでございます。

やはり、こういう学習指導要領の一部偏った記述がボディーブローのようにじわりじわりと効いてきて、今回の衆議院選挙の出口調査で大河原まさこ候補が、非常に高齢の人たち、中年以上では支持率が高いのに、20代は次点で、30代についてはドベだと。泡沫候補の人にも負けてるということ。やはり最近、主権者教育でエクセルなんかで比較するわけですね。主要候補の軍事政策。彼らの言う安全保障政策。「自衛隊を増やしますよ」と大河原さんの対立候補には載っていて、大河原さんは「減らします」と。そうすると、やはり自然にそっちのほうに投票しちゃうんじゃないかと。政府が最初から選挙運動をやっているようなものだ、と、文部科学省がね。そういうふうに思います。

2-3に書いた旧西ドイツのボイテルスバッハ・コンセンサス、これはそういった軍事問題や君が代のような問題を、「両方の意見をちゃんと教えなきゃいけないけませんよ」ということを規定しておりまして、尾木直樹さんもそれは非常に重要だとおっしゃっております。そういったものに違反するような学習指導要領はやはり改めていくべきだと

思います。

それから、日比谷の集会でメイン講演をしたダニー・ネフセタイさんという元イスラエル兵の方です。２ページ目の右下を見てください。４つポイントをおっしゃいました。

「よい側と悪い側に差別すると。命令に従うようにランクづけすると。人を殺しても無罪どころか偉い人になる。紛争解決が外交交渉での和平ではなくて武力行使になってしまう」。自衛隊の増強、君が代の強制、こういったものと手口が似ているというあたりは、しっかりと本市の教職員にも伝えてほしいと思います。

それから、３ページ、「イスラエル人にうつが非常に増えている」。というのは、日本の教職員が上意下達 of 体制の中で、病気休職の方が、精神疾患が増えているのと似ているなど私は思います。

３番の松が谷高校ってここからすぐのところですけども、ここで１０年ほど前に、３年生、つまり１８歳の、さっきの小１と違いますよ、１８歳の生徒に卒業試験、いわゆる学年末試験で靖国神社に関する問題を出したと。毎日新聞を読んで、自由に意見を書きなさいという出題に対して、当時の金子一彦（かずひろ）氏という指導部長、今、学芸大に天下っていますけれども、この人は、安倍総理の靖国参拝を肯定するような、そっちの言い分をしていない、ちゃんとそっちも教えてないからって言うんだけど、学習指導要領はどうでしょうか、政府の言い分ばかりやっている、この辺の矛盾を非常に感じます。

そういうことで、これについては、ヤンキー教師、今回落選した義家弘介（ひろゆき）議員が追及して、それで文部科学省が当時の下村大臣、この方も幸い落選しましたがけれども、エール交換のような答弁をしていて、もう最初から政治が介入していると。教育基本法の政治介入違反だということを申し上げておきます。

最後に、今度……。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。５分が経過しましたので、説明をまとめてください。

[請願者]

はい。１月に成人式をやります。ぜひ、堀川さん、日の丸に向かって君が代を歌って、主人公の新成人にお尻を向けるという失礼な態度は取らないで、ぜひ大坪さんの真似をしないで、あるいはもう一人、自民党の議員の方が登壇しますけれども、真似しないで、ぜひ主人公の成人のほうを向いて着席していただきたいということを最後に申し上げて、できればあの歌をやめてほしいということを申し上げて話を終わります。

皆さん、意見をぜひ言ってください。

[堀川教育長]

この件につきまして、御質問がございましたらお願いをいたします。

[請願者]

ぜひ質問をお願いします。

[堀川教育長]

なければ、御意見を伺います。

高木委員。

[高木委員]

本請願は、私自身不採択と考えます。その理由についてですが、本請願に具体的請願事項として２－１項から２－４項及び３項にわたり請願者グループで共有する考え方が述べられています。請願書などをよく読ませていただきました。また、ただいまありました請願者自身による説明を伺っても、請願事項について、日野市教育委員会として採択すべき具体的な背景や理由が理解できないこと、以上の観点で本請願は不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野委員]

私も請願、しっかり読ませていただきました。また、今、御説明もありがとうございます。その上でこの請願、請願者の考えに基づく一方的な主義、主張でありまして、請願を採択するに当たる正当な理由が私は読み取れませんでした。したがって、私は不採択と判断いたしました。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

正留委員。

[正留委員]

御説明ありがとうございます。本請願を読ませていただきました。請願の背景と、請願内容をお伝えいただきたい対象など及び具体的請願事項について読みましたが、本請願は、請願者の考え方にに基づく一方的な主張と論の展開であり、日野市教育委員会が請願を採択すべき理由となるものを捉えることができませんでした。したがって、不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

岩下委員。

[岩下委員]

本請願を拝読いたしました。資料も読ませていただきました。また、今ほど説明もお伺いしました。ありがとうございます。その上で本請願は不採択と考えます。理由は、日野市教育委員会では取り上げなければならない正当な理由が見当たらなかったからです。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結をいたします。

委員の皆様の御意見としては、不採択という御意見が多いようですので、①対都教委”君が代”訴訟 9 団体主催大集会の内容、②学習指導要領の一部偏向記述が衆院選でリベラル派候補への若者の投票（支持）率を下げさせている事案の是正の必要性、③ボイテルスバツハ・コンセンサスの重要性を、本市の教職員に周知いただきたい等の請願、これを不採

択とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第6－10号については、不採択とすることに決しました。

報告事項第24号 行政情報の公開請求について、事務局より御報告をお願いします。
庶務課長。

○報告事項第24号 行政情報の公開請求

[釜堀庶務課長]

議案書9ページを御覧ください。報告事項第24号 行政情報の公開請求について御報告をさせていただきます。次ページをお開き願います。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いをいたします。

なければ、報告事項第24号を終了いたします。

これより議案第40号及び議案第41号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席をしてください。
なお、本件の終了をもって、令和6年度第9回教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 14時13分